

高等学校等就学支援金制度をはじめとした 私学助成の拡充を求める意見書

私立学校は、建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開し、公教育の進展に寄与している。

このような中、平成22年4月からの公立高校授業料の無償化にあわせ、私立高校においては就学支援金の支給及び低所得世帯に対する加算措置が講じられ、さらに本県においては、就学支援金への上乗せを行い、保護者の経済的負担のより一層の軽減を図っているところである。しかしながら、依然として私立高校に通う生徒の保護者は少なからぬ学費を負担している現状にある。

また、本県においては、私立高校の経常費について国庫補助及び交付税措置を上回る助成を行っているものの、私立高校の経営は、少子化の影響や長らく続いた景気低迷等から厳しい状況が続いている。

よって、国においては、平成26年度予算編成に当たり、教育費負担の公私間格差の解消を図り、全ての子どもが生まれた環境に関わりなく意欲と能力に応じた教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金制度の拡充をはじめとした私学助成の増額に一層努められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月8日

衆議院議長	伊吹文明殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
総務大臣	新藤義孝殿
財務大臣	麻生太郎殿
文部科学大臣	下村文明殿

山形県議会議長 鈴木正法